

スクールソーシャルワーカーだより

令和2年7月発行

新型コロナウイルス感染拡大の影響等によりストレスを感じ、ついイライラして子どもに辛く当たってしまうことはありませんか。厚生労働省の調査によると、今年1月～4月の児童虐待の件数が全ての月で昨年より1～2割増加していました。そこで今回は体罰と子育てについてお伝えします。

★ 親の体罰は禁止されています

日本では「しつけのために子どもを叩くことはやむを得ない」という意識が根強く存在します。しかし、「しつけ」という名の体罰が徐々にエスカレートし深刻な虐待となる事例も多くあります。こうしたことから今年4月1日から、**親権者などによる体罰を禁止する「改正児童虐待防止法」**が施行されました。この改正法では「**しつけに際して体罰を加えてはならない**」と明確に示しています。

しつけのためと親が思っても、身体に何らかの苦痛を引き起こし、意図的に不快感をもたらす行為(罰)例えば食事を与えない、長時間正座させる、戸外にしめ出すなども体罰に該当します。



★ なぜ体罰をしてはいけないのでしょうか

体罰を受けた体験がトラウマとなり、子どもの成長・発達に悪影響を与えることが立証されています。怒鳴りつけたり「産まなければよかった」など心を傷つけたりする暴言も悪影響を与えます。

叩いたり怒鳴ったりすれば、子どもは恐怖心から一時的に言うことを聞かかもしれませんが、根本的な解決にならず、子どもはまた同じことを繰り返すため、体罰はどんどんエスカレートします。

また、日常的に暴力や暴言を受けると、子どもは暴力行為や攻撃性を学び(モデリング)、大人になってから暴力をふるう可能性が高いともいわれています。(世代間連鎖) **「百害あって一利なし」**ですね。

★ 体罰等によらない子育てをするには

子育ては大変なことです。子どもに腹が立ったりイライラしたりすることも多いです。また、仕事や介護、家族関係等でのストレスもあるかもしれません。相談したり頼りにできる人がいないため一人で頑張っている方は、専門機関に相談することをお勧めします。

市区町村には**子育て相談窓口**があり、体罰等によらない子育ての方法をアドバイスしてくれます。また、**児童相談所**も相談にのってくれます。



千葉市 中央区 043-221-2151 美浜区 043-270-3153 稲毛区 043-284-6139

若葉区 043-233-8152 花見川区 043-275-6445 緑区 043-292-8139

市原市 0436-23-9746 ※〇〇市 **家庭児童相談**で検索することもできます。

児童相談所相談専用ダイヤル 0570-783-189 (なやみ・いち・はやく) (毎日 8:30～20:00)

*厚生労働省のパンフレットには、子育ての具体的な工夫も紹介されています。

[厚生労働省パンフレット](#)